

令和 8 年度 法人本部 事業計画書

1 基本理念

1971 年 7 月 27 日に社会福祉法人愛泉会は設立認可を受けました。創設時の思いは、「肉親をおもうところをそのままに永遠に捧げん情和の園に」です。これをモットーに、施設サービス、在宅サービスにかかわらず、ご利用者が健康で、生きがいを感じることができ、幸せに満ちた生活を送れるよう支援してまいります。

このために、生活介護や医療環境の充実に努め、また四季を通じた日本の様々な行事やリクリエーションに取り組み、彩りに溢れた日常生活の構築に努めます。

2 経営理念

基本理念とともにある「情和園 5 か条」は次のように「自律性」を基本とした取り組みを定めています。

- 1) 全てのことに魂を込めた対応
- 2) 規律と統制のとれた対応
- 3) 厳正を旨とした姿勢
- 4) 無限の精進
- 5) 慈愛のこころ

この 5 か条を大切に、手抜きをせず、何事にも厳しい姿勢で全力で取り組み、全体調和を図りながら日々の努力を怠らない。その根底に、溢れる愛情を湛えて諸事万人に接して参ります。

3 本年度の重点目標

全職員対象の公募により、令和 8 年の唱和目標は、次のフレーズが選出されました。互いに交わす挨拶や言葉から生まれる様々な「気づき」を大切に安全・安心で質の高い介護・医療を提供してまいります。

挨拶は笑顔になれる愛ことば

～挨拶とことばがつなぐあなたの気づき

（１）経営を安定させます

特別養護老人ホーム情和園とショートステイ、介護保険サービスセンター情和園は１００％の稼働率を目指し、情和園デイサービスセンター、ハッピー、ハニカム青春塾は９０％の稼働率を目標とします。この数値データを達成するため、近隣のケアプランセンターや医療機関等への営業活動を確実に、また精力的に行います。また、ホームページやSNSを通じて、施設の魅力や取り組みを積極的に発信してまいります。

（２）ご利用者の満足度を高めます

ご利用者のニーズを把握し、代弁者となってその思いを充足するよう処遇改善委員会の調査等をもとに提供サービスの改善に努めます。職員一丸となって、快適なサービスの提供、環境づくりに励み笑顔溢れる施設を目指します。

また、日本古来の美しい四季折々の行事に取り組むとともに、ご家族にも広報活動を通じて適時適切にお知らせすることで、信頼を得られるよう努めます。

家族会のご家族と施設の橋渡し役であり、情報共有の場として施設運営状況の透明化や介護保険制度の改正と介護方針・医療連携のあり方、ご家族からのご意見収集に有用な組織であります。今後は、ご利用者支援を協働できる行事支援やボランティア活動の導入を行って、ご利用者の満足度を高めて参ります。

（３）職員のモチベーションを高めます

国の制度を最大限活用して職員処遇の改善を図ります。また、資格取得を積極的に応援することでキャリアアップに努めます。国の介護テクノロジー導入支援事業に積極的に取り組み、介護ロボットの導入等を引き続き精力的に行い、生産性を高め、働きやすい職場環境作りに邁進します。

また、外部研修に加えて研修委員会所管の内部研修への参加を推進し、動機付けの向上を図ります。保健衛生面では、職員が心身共に健康で、安定した勤務ができるよう施設環境改善委員会や安全衛生委員会、感染対策委員会の活動をさらに活発化致します。

（４）地域交流を進めます

情和園は、数少ない地域の社会資源であり、高齢者福祉の拠点です。地域交流委員会の活動を通じて、ご家族を含めた様々な形のボランティアを広く受け入れ、地域の方々にボランティア活動の場を提供して参ります。

また、介護福祉士養成専門学校や地域の中学生の福祉実習、並びに職場体験、大学生の教員免許取得のための職場体験等に門戸を開放し、積極的に受入れを行ってまいります。

（５）感染症並びに災害対策を推進します

全国的に見て、大分県は特にインフルエンザと感染性胃腸炎が流行する地域であり、新型コロナウイルスを含めて、施設に持ち込まない・持ち込ませない予防対策が欠かせません。また、万一の場合には即応体制を取ってご利用者の安全確保ができるよう取り組んでまいります。

台風や大雨、竜巻など自然災害に対しては、感染症対策とともにかねて定めているＢＣＰ（業務継続計画）を基本に、防災安全委員会が担当する定期訓練を通じて有事の際にも迅速に対応し、ご利用者の安全・安心につなげて参ります。

理事会並びに評議員会の開催予定

愛泉会の経営主体たる理事会及び評議員会により、事業を先駆的並びに計画的に推進し、公平・公正な法人運営がなされるよう下記の予定を以て会議を開催致します。また、必要な場合は随時開催を行うものと致します。

- | | | | |
|----|------------|-----------|--------------|
| 1) | 令和 8 年 5 月 | 第 1 回理事会 | (決算報告等) |
| 2) | 〃 6 月 | 第 1 回評議員会 | (決算報告等) |
| 3) | 〃 9 月 | 第 2 回理事会 | (財務状況報告等) |
| 4) | 〃 1 2 月 | 第 3 回理事会 | (第 1 次補正予算等) |
| 5) | 〃 | 第 2 回評議員会 | (〃) |
| 6) | 令和 9 年 3 月 | 第 4 回理事会 | (新年度予算等) |
| 7) | 〃 | 第 3 回評議員会 | (〃) |

監事監査の実施予定

関係法令に準拠した事業運営を行うべく法人機能を検証し、かつ地域ニーズを踏まえたサービス提供を堅牢とするため、次の通り監事による監査を実施します。

令和 8 年 5 月 決算監査

各事業所、及び委員会の事業計画書

別紙の通り。